

②地震災害対策の充実

水道施設の耐震化の計画的実施

平成20年4月8日付けで厚生労働省健康局水道課長通知を発出。
水道ビジョン改訂版においても同趣旨の重点取組項目が位置づけ。

(1) 現に設置されている水道施設の耐震化

- 速やかに耐震診断等を行い耐震性能を把握し、早期に耐震化計画を策定した上で、計画的に耐震化を進める。
- 重要度、緊急度の高い対策から順次計画的に耐震化を実施。

【優先的耐震化を配慮すべき施設】

- 破損した場合に重大な二次被害を生ずる水道施設、影響範囲が大きい水道施設
- 耐震性能が特に低い石綿セメント管(遅くとも概ね10年以内に転換を完了。)
- 病院、避難拠点等の給水優先度が高い施設へ配水する管路
- 各水道で最も優先して耐震化すべき水道施設は、平成25年度を目途に完了できるよう、耐震化計画の中で耐震化事業の実施計画を明らかにし、確実に実施。

(2) 水道の利用者に対する情報の提供

- 水道の利用者に対し、水道施設の耐震性能や耐震化への取組みの状況などについて定期的に情報を提供する。